

国のがん対策推進基本計画について

1 策定期期

2023年3月28日閣議決定

2 第3期からの主な見直しのポイント

以下のとおり7つ

	分野	ポイント
①	がん予防	「 がん検診受診率 」の目標を、 50→60% に引き上げ
②	がん医療	「 緩和ケア 」を、「共生」から「 医療 」分野に移動
③		「 ドラッグラグ 」等の課題に対し、「 速やかな医療実装 」に関する項目を新規追加
④	がんとの共生	「 アピアランスケア(※) 」を独立した項目で記載 ※ 医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア
⑤	これらを支える基盤	「 患者・市民参画の推進 」を新規追加
⑥		「 デジタル化 」を新規追加
⑦		「 全ゲノム解析等実行計画 2022 」の着実な推進を記載

《2023年7月7日(金)開催の第16回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の資料の抜粋》

第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月28日閣議決定)概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標: 「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

<p>「がん予防」分野の分野別目標 がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す</p> <p>1. がん予防 (1) がんの1次予防 ①生活習慣について ②感染対策について (2) がんの2次予防(がん検診) ①受診率向上対策について ②がん検診の精度管理等について ③科学的進歩に基づくがん検診の実施について</p>	<p>「がん医療」分野の分野別目標 適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す</p> <p>2. がん医療 (1) がん医療提供体制等 ①医療提供体制の均てん化・集約化について ②がんゲノム医療について ③手術療法・放射線療法・薬物療法について ④チーム医療の推進について ⑤がんのリハビリテーションについて ⑥支援療法の推進について ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について ⑧胚子性癌予防法について (2) 希少がん及び難治性がん対策 (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策 (4) 高齢者のがん対策 (5) 新薬医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装</p>	<p>「がんとの共生」分野の分野別目標 がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す</p> <p>3. がんとの共生 (1) 相談支援及び情報提供 ①相談支援について ②情報提供について (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 (3) がん患者等の社会的な問題への対策(ボランティア・シニア支援) ①就労支援について ②アピアランスケアについて ③がん診断後の自衛対策について ④その他の社会的な問題について (4) ライフステージに応じた療養環境への支援 ①小児・AYA世代について ②高齢者について</p>
---	--	---

4. これらを支える基盤
(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
(2) 人材育成の強化
(3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
(4) がん登録の利活用の推進
(5) 患者・市民参画の推進
(6) デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携能力の更なる強化	5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
2. 緩和ケア等・まん延時や災害時等を見据えた対策	6. 目標の達成状況の把握
3. 都道府県による計画の策定	7. 基本計画の見直し
4. 国民の努力	